

2024年8月から開始!

加東市

「失語症者向け意思疎通支援者」派遣事業 ～ ご利用案内 ～

失語症とは？

失語症とは、脳卒中や交通事故などにより脳の言語中枢が損傷を受け、言葉が不自由となる状態のことです。「話す」「聞く」「読む」「書く」など言葉がうまく使えず、日常生活で困難を感じる場面があります。



失語症者向け意思疎通支援者派遣事業について

意思疎通を図ることが困難な失語症者に、外出の同行及び外出先でのコミュニケーションの支援を行う失語症者向け意思疎通支援者を派遣します。



～ こんなときに利用できます！ ～

外出同行支援

手続き・相談



病院の受診



公共交通の利用



失語症友の会など 催し物への参加

会議・研修



◎ 対象者

加東市在住の失語症者

(音声・言語・そしゃく機能障害の身体障害者手帳又は失語症であることが分かる医師の診断書あるいはリハビリテーション実施計画書の写しが必要です)

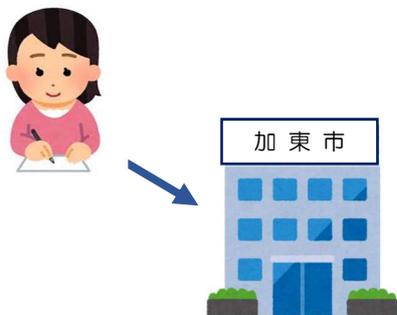
◎ 利用方法

- ① 利用登録のため「失語症者登録申請書」を提出してください。(初回のみ)
- ② 利用予定日の約3週間前までに「失語症者向け意思疎通支援者派遣申請書」を提出してください。
- ③ 委託先団体(兵庫県言語聴覚士会)で派遣調整を行い、派遣の可否をお知らせします。

《 初回のみ 》

- ① 登録申請書を提出

利用者



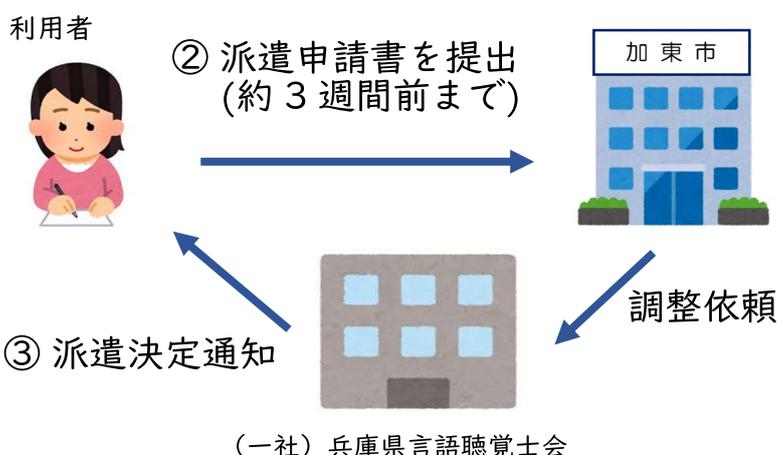
《 利用希望時 》

利用者

- ② 派遣申請書を提出
(約3週間前まで)

- ③ 派遣決定通知

(一社) 兵庫県言語聴覚士会



◎ 注意事項

- ・ 派遣に関する利用者負担は無料です。ただし、同行支援中の交通費や施設利用料、参加費などは意思疎通支援者の分も含めて、ご利用される失語症者のご負担となります。
- ・ 派遣申請をしていただいても、派遣調整ができなかった場合は、派遣できないことがありますので、ご了承ください。

提出・お問合せ先

加東市 健康福祉部 社会福祉課
〒673-1493 加東市社 50 番地
電話 0795-43-0070 FAX 0795-42-6862
E-mail : shogai-fukushi@city.kato.lg.jp

詳細は加東市 HP を
ご確認ください。

